

白川町緊急経済対策 地域振興券等の送付について

特別定額給付金の申請にもとづき送付しています。
送付枚数は、1人につき5,500円分となっています。

ぜひ、地域の景気対策として、町内でお買い物していただきますようお願いします。

横家敏昭 白川町長

新型コロナウイルス感染症の影響が長引くなか、休業協力や、外出自粛など、それぞれの立場で感染拡大防止に取り組んでいただき皆様に感謝申し上げます。

緊急事態宣言が解除されましたが、引き続きウイルスに立ち向かわなければならない状況であり、経済活動の再開との両立に取り組んでいかなければなりません。

その支援策として、地域振興券等を交付することにいたしました。ぜひ、特別定額給付金とあわせて、町内商店をご利用いただき、まちの活性化に役立てていただきたいと思います。

古田文英 白川町商工会長

新型コロナウイルス感染拡大防止の影響により、町内商店では甚大な影響がでています。その支援策として、美濃白川カード会の商品券を皆様に発行させて頂くことになりました。

商品券は、今回に限って利用できるお店を拡大しており、同封しました名簿の町内小規模事業者のお店で、ご利用頂けます。

商工会では、新型コロナウイルス感染拡大防止の影響で客数が減少している飲食店に、定期的にお弁当を注文する「飲食店応援プロジェクト！」を広めています。

ぜひ、お弁当などで飲食店をご利用いただくほか、お近くのお店でご利用いただきますよう、お願い申し上げます。

裏面に地域振興券等の利用方法があります

白川町緊急経済対策 地域振興券等の利用について

地域振興券等が利用できるお店

- 地域振興券は、町内ほぼ全ての店舗で利用可能です。
- 美濃白川ポイントカード会商品券の利用可能な店舗は、同封の商品券利用可能店舗一覧のお店で利用できます。
- 今回の商品券については、通常的美濃白川ポイントカード会加盟店を拡大しており、利用できる店舗を増やしています。
(ポイント発行がない店舗もあります。)

使用可能の期限があります！

- **受取日～令和2年8月31日**の間で使用することができます。
(期限の延長等はありませんので、お早めにご利用ください。)

その他の注意事項

- ・振興券等は、現金との引き換えはできません。
- ・振興券等の金額に満たない場合でも、つり銭は支払われません。
- ・盗難・紛失または滅失等に対し、発行者はその責任を負いません。
- ・下記のものには利用できません。
(1) 不動産や金融商品 (2) たばこ
(3) 他の商品券やプリペイドカードなど換金性の高いもの
(4) 国税・地方税や使用料などの公租公課

○各封筒に、それぞれ1人あたりの地域振興券2,000円(千円券×2枚)、美濃白川ポイントカード会等商品券3,500円(700円×5枚)が同封されています。

○盗難等防止のため、送付しています地域振興券等の番号等を記録しております。



【お問い合わせ先】

白川町役場 電話 0574-72-1311
地域振興券交付事業担当